

第14回 白川・東白川地域公共交通活性化協議会会議録

1.開催日時

令和2年3月24日（火）午前9時30分から午前11時40分まで

2.開催場所

白川町役場分館3階 大会議室

3.委員等数

(1) 委員の現在数

32人

(2) 出席委員数等

所 属 等	氏 名
白川町長	横 家 敏 昭
東白川村長	今 井 俊 郎
白川町議会議長	渡 邊 昌 俊
東白川村議会議長	樋 口 春 市
濃飛乗合自動車株式会社代表取締役社長	加 藤 憲 治
濃飛乗合自動車株式会社事業管理部計画管理課長	有 路 秀 彦
岐阜県タクシー協会指名白川タクシー株式会社社長	土 井 寿 敏
岐阜県交通運輸産業労働組合協議会	山 下 光 生
大新東株式会社	佐 藤 久 仁
白川町自治協議会長会会長	今 井 和 秀
白川町商工会長	古 田 文 英
白川町観光協会長	鈴 村 雄 二
白川町老人クラブ連合会長	岡 本 保 則
白川町公共交通利用者代表	西 野 と み
白川町バス通学高校生保護者代表	杉 山 周 三
白川町社会福祉協議会推薦高齢者生活実態精通者	安 江 知 加 子
東白川村区長会	安 江 竹 司
中部運輸局岐阜運輸支局首席運輸企画専門官	鈴 木 隆 史
中部地方整備局岐阜国道事務所管理第一課特殊車両係長	松 永 憲 昭
加茂警察署交通課交通課長	村 嶋 憲 二

都市公園整備局公共交通課	長谷部美穂
名古屋大学大学院環境学研究科教授	加藤博和
白川町副町長	佐伯正貴
東白川村参事	安江誠
白川町役場企画課長	長尾弘巳
白川町役場建設環境課長	藤井勝則
白川町役場保健福祉課長	杉山哉史
東白川村役場建設環境課長	有田尚樹
東白川村役場総務課長	伊藤保夫
東白川村役場保健福祉課長	安江透雄
東白川村役場総務課企画係長兼議会事務局次長	安江由次
計	31名

(3) 欠席委員 6人

所 属 等	氏 名
公益社団法人岐阜県バス協会専務	林直樹
東海旅客鉄道株式会社	豊田智隆
白川町校長会会長	山田真吾
東白川村老人クラブ連合会代表	安江力男
東白川村高校生保護者会代表	古田康二
可茂土木事務所施設管理課長	堀場一彦

(4) オブザーバー参加

所 属 等	氏 名
OKB総研主任研究員	渡邊剛
白川北地区地域部会長	長尾隆
佐見地区地域部会長	田口一成
黒川地区地域部会長	藤井秀男

4.会議次第

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

副会長あいさつ

(3) 報告事項

①「おでかけしらかわ・ひがししらかわ」の利用実績について

②濃飛バス白川東白川線・白川中央線のダイヤ変更について

③令和元年度白川・東白川地域公共交通活性化協議会事業実施状況等について

(4) 協議事項

①令和2年度白川・東白川地域公共交通活性化協議会事業計画案・収支予算案について

②試験運行「黒川東白川線」・「サポート便」の運行見直しについて

(5) その他

①タクシー事業の中止について

②今後の進め方について

(6) 閉会

5.協議内容

(長尾弘巳 白川町役場企画課長)

皆さんおはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから第14回白川東白川地域公共交通活性化協議会を開催します。私は、1月から企画課長となりました長尾と申します。この会議の進行を務めますのでよろしくお願いいたします。

現在、新型コロナウイルスの影響は大変深刻な状況になっており岐阜県では、感染者が8名ということでございます。本日の会議につきましては、ご協議いただく重要な事項がございますので、書面議決はせずにご参集をいただきましたので、ご理解を賜りたいと思います。感染予防の対策としまして、各自万全を期していただくため手洗いやマスク着用にご協力をお願いします。なお、本日の会議の傍聴につきましては、中止とさせていただきます。

それでは、はじめに本協議会の新任委員を紹介させていただきます。

白川町議会議長、渡邊昌俊 様、可茂警察署交通課長、村嶋憲二 様です。
また、本日欠席でございますが、可茂土木事務所施設管理課長、堀場一彦 様です。
お手元の資料に、委員名簿を掲載しております。
それではここで、当協議会の会長、白川町長横家敏昭が挨拶を申し上げます。

(会長 横家敏昭白川町長)

改めましておはようございます。
また、遠路から早くからの会議出席ということでご迷惑をおかけしておりますことをお詫
び申し上げます。今日は本当にありがとうございます。
また、加藤先生にはすでに現場をご確認頂き本当にありがたいと思っておりますし、また
今日は濃飛バスの加藤社長にもご出席をいただいております。
話によりますと下呂では雪が積もっておるといような話しでございました。私の住んで
おりますところは標高が 600 メーターもございますのでやっとな梅が満開を迎えたとい
うような状況でございます。例年ですとこの時期は祭りばやしの練習の音色が聞こえてくる
んですけども、今年はお祭りなど全ての行事が中止になるといようなそんな状況でござ
います。
そういう中でも、公共交通の利用制限といようなことが各地で模索されておるとい
ような状況でございますけども、今回の新型コロナの影響を受け、公共交通の在り方につ
いて見直しがされるのではないかと思います。同時に今私どもの道の駅のお客さんは
実は結構増えているとい状況でございます。多分これから田舎の至る所へたくさん
お客様がみえるのではないかとかえって心配の部分もございます。以上ですが、
挨拶にかえさせていただきます。

(長尾弘巳 白川町役場企画課長)

それでは続きまして、副会長をお務めいただいております今井俊郎東白川村長
からご挨拶をいただきます。

(副会長 今井俊郎東白川村長)

第 14 回となります白川・東白川村地域公共交通会議協議会といことでお集まり
いただきましてありがとうございます。
年度末でございますので、1 年間の締めくくりと次年度へ向けての協議をお願い
することになるかと思っております。東白川の今年 1 年間を振り返りますと、
やはり診療所が新築移転をしたといことで特に黒川地区の皆さん方がどう
いう交通手段でもって診療所へ来ていただけるかといこと
です。11 月から始まったわけですが安江医院さんの閉鎖に伴いまして、
約 130 人の新規患者さんが増えたとい記録、報告を受けております。
その方々がどうい
う手段でとい部分は今日報告があろうかと思
います。

それから地方創生の話になりますが、東京一極集中からの脱却という話で始まった制度ですが、一区切りしてその反省をすることになっています。

どう見ても全然一極集中が止まってない、むしろ今は東京オリンピックの延期などいろんな形で経済的なダメージを日本全体が受けたときにどうなるかという点が心配です。おそらく色々な仕事だとかお金を求めて東京への流れができてしまうのではないかということをおある経済学者が書いていました。

やはりまた逆の流れができてしまうのかなという思いをしまして、地方としてどうしたらいいのかということをお考えるとやはり地域の魅力をもう一度掘り起こして、先ほど白川町長さんもおっしゃったように、地域の良さをわかっていただける方に住んでもらうという流れを粘り強くやっていかなければと感じております。

その魅力の一つが実は公共交通の確保だということになると思います。通信関係もそうですが地域にそうした都市並みの魅力がないとやはり生活の快適さを求める若者達がどうしても東京に集中してしまう。そういうことにならないように白川町と東白川村が頑張っていく時代が来ていますので、令和 2 年度に向けて協議をいただくようお願いし、挨拶とします。よろしくお願ひします。

(長尾弘巳 白川町役場企画課長)

ありがとうございました。

同じく、副会長をお務めいただいております名古屋大学の加藤先生よろしくお願ひします。

(副会長 加藤博和名古屋大学大学院教授)

おはようございます。名古屋大学の加藤です。自分が一番感染リスクが高いと自覚しておりますが、マスクは人に移さない効果が高いと言われておりますので、マスクしたままで失礼します。

昨日の東京出張ですごく驚いたことですが、地下鉄が窓を開けて走っていたということです。地下鉄が窓を開けるっていうことは今までに全く無かったことですが、実は今、東京メトロは窓を開けて走っているという本当にとんでもない事態だと思っています。

そういう意味では、公共交通が非常に厳しい状況で、各地で情報を聞きますと利用者は半減です。半減ならまだ良い方で、下手すると 7 割とか 8 割減ぐらいのところもあるっていうことで、特に病院行かれる方が非常に少なくなっている。病院に行くと感染のリスクが高く年寄りが重篤になりやすいということです。

お年寄りが病院へ行くのを辞めたということは、今まで何故行っていたという話にもなります。人が集まらなくなったイコール病院へ行かなくなったということになっているのが現状です。

車の運転が徐々にできなくなってくるので安心して動けるようにするというお申し上げをいたしたのですが、その大切さを改めて感じているところで、コロナウイルスの感染拡大

の収束がいつなるか分からないですけど、そこまでこの会議が不要不急かというふうに言われると本当に今日やらなきゃいけないかというのはいけません。

中長期的に考えたら収束したら何をやらなくてはいけないのか、そこまで準備して考える必要があるのではないかと思います。

そういう意味で今日の会議というのは、白川・東白川の皆さんは今日やらないといけないというふうに判断されて集まっておられるので、私もそう考えて意見していきたいと思えます。

あと一点だけ、2月7日にこの会議設立の根拠になる道路運送法であるとか、地域公共交通活性化再生法の改正案が国会に出ました。

本日、衆議院の本会議で法案について審議されます。立憲民主党からの質問に対して大臣が答弁をする、この法律の趣旨を説明するというのを聞いています。本会議で質問が出されて議論される法律になったということで国の担当者は大変だと思いますが、私からすればこれは大変喜ばしいことです。そのように重要な法案だと思っていただいた証拠であり、国としても公共交通はこれからの日本にとって大事な法律だと認識している。おそらく10月頃に新しい法律になる見込みです。そういう状況の中での会議だということもよくご理解いただけると嬉しいと思っております。ここできちんと結果を出せば全国にも注目してもらえる訳です。白川・東白川がいいところで住みやすいところであり、その基盤に公共交通があるというふうになっていければこの会議がすごく意味があり、今日やる意味もあるというふうに思っています。今日はよろしく願いいたします。

(長尾弘巳 白川町役場企画課長)

ここで本日の会議に、濃飛乗合自動車株式会社代表取締役社長の加藤憲二様にご出席をいただいております。

加藤社長様より報告事項がございますので、よろしく申し上げます。

(加藤憲二 濃飛乗合自動車株式会社代表取締役社長)

ご紹介いただきました濃飛バスの加藤でございます。

高山では2月に入りまして観光客が激減している状況です。毎年、中国の春節というのは2月にあるのですが、今年は1月末までは何とか海外の方もたくさんお越しいただいたのですが2月に入りましてから、新型コロナの影響による出国規制ということで日本に來られないという状況になりました。当社としても先ほど加藤先生がおっしゃられたように、前年比でいいますと、7割減、8割減という、そういう状況になっております。3月に入りまして日本国内の卒業旅行らしい方が若干増えている状況です。

ですから、静かな高山市内というような状況になっているところでございます。

会議の冒頭、少しお時間をいただきまして、昨年11月28日に白川東白川線において、私どものバスが事故を起こしてしまったことで、大変皆さんにご心配をおかけしまして誠に

に申し訳ございませんでした。その後、二度とこういう事故の無いようにということで当社としてもできる限りの対策をさせていただいております。

事故から 4 ヶ月になりますが、被害者の方はまだ病院に入院してみえて、まだ少し意識が戻らないというような状況です。社内における事故後の対策について担当から報告をさせていただきます。

(有路秀彦 濃飛乗合自動車株式会社)

濃飛バスの有路でございます。

お手元に配付させていただきました資料が今回の事故に関する事故後の再発防止として弊社で実施しております内容でございます。

3 枚目の資料に新聞の切り抜きでございますが、事故の概要の方をコピーさせていただいております。

まず、事故発生直後でございますが、当日のうちに全営業所長及び全従業員に事故報告を通知しております。

続きまして、ドライブレコーダーによる指導です。全ての運転手にドライブレコーダーの映像を視聴させまして、夜間のハイビーム走行及び蒸発現象の怖さの再確認をしております。暗闇の中から誘導されている方が突如現れる様子がドライブレコーダーでわかりますので、夜間の走行というのは十分に気をつけなければならないということを全従業員全運転士に指導いたしております。

また、事故惹起者から聞き取り指導を行い、12 月 3 日でございますが、緊急の安全運行対策会議と所長会議を招集いたしました。社長、本部長、各所長、全班長と運転手 5 人で班を作りまして、班長がまず事故の内容とこれからどうすべきだということを把握いたしまして、5 人の班員に班会議で伝えるということをさせていただいております。

その後の再発防止対策でございますが、走行速度の抑制としてデジタルタコグラフの記録データを用いた指導は今まで同様に取り組んでおります。

どちらかという運転する姿勢や確認動作そして接客態度をドライブレコーダーで見てデジタルタコグラフに出てきたこの波形のデータ点数を運転手の方にスピードとかの指導にしていたんですが、ドライブレコーダーの方でもそもそも速度が出すぎてないか、法定速度を守るだけじゃ駄目だということまで含めて詳しい資料ができるということでその活用をさせていただいております。

また、今の時間帯夕方 4 時過ぎは気をつけましょうとか、早めのヘッドライトオンとか、それを聞き流すのではなくて、そういったことが繰り返し言われるのかということに従業員運転士がもう一度身にしみて分かってもらうということをやっております。

最近特にハイビームが基本ですれ違ふときだけロービームにしましょう。これはもう本当のことだと思います。基本的に我々どちらかというロービームでずっと走っていて、本当に車がないときだけハイビームにするという感じになっているんですが、基本はハ

ハイビームを徹底しています。ハイビームであったらもしかしたら今回の事故における被害者も見つけれられたかもしれないというところがございます。そういうことを指導させていただいております。

その次ですが、その直後に年末年始の交通安全運動と輸送等に関する安全総点検がございました。

こちらも毎年取り組んでいますが、その中でも今回の事故について触れまして、必ずこういった取り組みを徹底するよという指導をいたしております。

その後、繰り返し乗務員に伝えるということですが、事故の発生したときに在籍していた乗務員っていうのは当然覚えているのですが、これから例えば新入社員っていうのがどんどん入ってきます。新しい乗務員も増えますので風化することのないように繰り返し伝えていこうと考えております。

その次が美濃白川管理所の常務割の変更でございます。

こちら 12 月 4 日から他の営業所からの応援も呼びまして、運転者の乗務時間拘束時間が短くなるようにゆとりある勤務体系に見直させていただいております。

2 月 16 日より皆さんご存じだと思いますが、新しい運転士 1 名が運転させていただいております。

最後でございますがこういった取り組みを今後も続けていくことが一番重要であるかと考えております。続けられているかということについては、取締役の運輸事業本部長が再チェックを行うこと、指導及び監督の指針に基づいた計画を立てそれを確実に実行していくということが重要であるかと考えております。以上が再発の防止策になります。

(長尾弘巳 白川町役場企画課長)

ご報告ありがとうございました。

それではここから議事の進行になります。

進行は座長により行うこととしておりますが、白川町佐藤前副町長の退任により空席となっております。

協議会設置規則第 7 条の規定により、座長は委員の中から会長が指名するとなっておりますので、横家会長から座長の指名をお願いしたいと思います。

(会長 横家敏昭白川町長)

それでは座長につきましては、本町の佐伯副町長を指名いたします。

よろしく願いいたします。

(座長 佐伯正貴 白川町副町長)

皆さん、おはようございます。

1 月から前任の佐藤に代わりまして副町長となりました佐伯です。よろしく願いいたしま

す。当協議会を立ち上げましたときに担当課の企画課長として加藤先生にお願いした経緯もごさいますが、3年ほどこの会議から離れておりますので順調な進行ができますことをよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料に沿って順次進めていきますのでお願いいたします。

まず、報告事項として3点ごさいます。一括して事務局からの説明をお願いします。

(高木大輔 企画課企画係主査)

白川町役場企画課の高木と申します。

まず一点目のおでかけしらかわ・ひがししらかわの利用実績ですが、資料の方、別冊横書きの表になっておりますのでこちらをご覧ください。

平成30年の10月から令和元年の9月までの1年間の実績と2年目となります令和元年の10月から今年2月までの利用状況となります。

別冊1ページが、令和元年度平成30年10月からの1年間の実績となっております。

表の方は、濃飛バスと町営のJR接続便予約制バスそれぞれの路線と地区の利用状況人数を月ごとにまとめたものとなっております。合計では1年間で4万8936の方がご利用いただいているという状況です。単純に365日毎日運行しているわけではありませんけど、1年間の日数で割ると134人の方にご利用いただいているという状況です。

月ごとの比較は下のグラフに載せております。

3月と8月が少なくなっておりますが、高校生の通学が主に利用していただいているJR接続便というところで人数が大きく減っております。

次に2ページになります。利用の状況ですが、濃飛バスの路線ごとと町営バスの地区ごとの利用の人数等を過去3年間の状況を比較したものとなっております。

表の中で平成30年度真ん中になります括弧の数字というのがごさいます。

この括弧の数字というのは平成28年の濃飛バスの減便以降、白川町の各地区で取り組まれた無料での実証運行の利用人数となっております。

実証運行を加えた比較の部分については合計欄の下のところ括弧書きで載せております。令和元年度の実績としまして、実証運行を考慮しない場合ですと、前年度と比較して2万人ほど増えております。実証運行の利用者を実績に含めた場合でも比較すると5600人以上利用者が増えているという状況になっております。

次に3ページの収支の状況ですが、こちらも路線地区ごとの過去3年間の運行の経費と収支を比較した表となっております。

令和元年度の運行経費としまして、一番左側の列になりますが濃飛バスさんの運行経費に加えて新たに白川町の自家用車での運行経費を合計して1億2400万円ほどとなっております。

運賃収入は全体で760万円ほどで支出に対する収入の割合というものは6.1%となっております。運行に係る経費を先ほどの利用人数の1人当たりで割り戻しますと、令和元年度

が1人当たり2536円ということで前年度と比較して360円ほどの増加となっております。町としまして、効率の良い運行をすることによって経費を抑えるとともに、予約制バスについてもまだまだ予約をうける余力というものがありますので、そういったところで、利用が増えるような取り組みをして、負担を減らすということを考えております。次の4ページ以降は新しい運行となった2年目、昨年令和元年10月以降の利用の状況をまとめた表とグラフとなっております。

4ページから7ページまでが、濃飛バスの2路線の実績となっております。

この中で4ページの白川東白川線になりますが、前年度と比較して、グラフの方で見ただけですと、今年度の利用が伸びておりますけれども、これは東白川村の高校生の子が11人ほどバスを利用する子が増えたということで利用の方が大きく伸びております。

また、8ページ以降、最後までが白川町の予約制バスの地区ごとの利用の状況をまとめた表とグラフとなっております。

8ページの白川地区の利用状況の中でグラフの方ご覧いただきますと、各月ごと、左側が今年度、右側が前年度のグラフとなっておりますが、昨年11月の運行見直し以降、地区外運行が大きく伸びているという状況となっております。

また、9ページ以降各地区の運行の中で特徴的な部分としまして、各地区JR接続便というものが高校生の通学が主な利用となっておりますが、行きと帰りの合計を比較しますと、それぞれの地区で帰りの利用者の方が多いということになっております。

こちらは夜8時まで運行を始めたというところで行った子がしっかり帰ってこれるというような体制になったことだと思っております。

では次に、報告事項2点目の濃飛バス白川東白川線及び白川中央線のダイヤの変更について説明させていただきます。資料本冊の方の3ページをご覧ください。

こちらの内容につきましては、2月末頃に皆様に事前に意向を確認するというところで文書の方で内容をお知らせしたものです。

3ページの白川東白川線についてですが、左側の時刻表で真ん中あたり赤の四角で囲ってある部分です。こちらは白川口駅から夕方東白川方面に走るバスであります。今は柏本というバス停で止まっておりますけれども、そのバス停が高校生が待つには暗いこと、しっかり待てる場所がないということで、保護者会の方から村の役場の方に要望もありまして、今回東白川診療所まで延長するという内容となっております。

次に右側の時刻部分で7時45分中川発の便ですけれどもこちら白川小学校の児童が通学に使っていた部分になりますが、この4月に白川小学校、白川北小学校の統合により白川小学校への通学がなくなるということになります。その他利用している方が一切いないということでしたので、この便については廃止するということになります。

4ページの方ですが、こちら白川中央線になります。

まず、赤い四角で囲った部分の説明になりますが、こちらの運行時間を下油井8時15分というのがありますけれども、こちらは若干早めております。

というのも、左側の時刻表を見ていただくと白川口駅 8 時 57 分着という予定で運行をしていたのですが、ここがどうしてもマツオカ白川店ですぐ折り返し運行しておりますが、時間に余裕がなくてお客様が乗ってないときに間に合わなかったということで時間を早めるということにしております。同じように青い部分で囲った部分になります。

ここは、右側の時刻表で、②番の青色で囲った部分ですが、こちらも白川口駅 13 時 19 分に、これは見直し後の時間ですけど、もともと 22 分着と郵便になっておりまして、1 ページ戻っていただきますと 3 ページの一番左の上、東白川線の白川口駅発 13 時 20 分というのがありましたけれどもこれに接続していない、時刻表上接続していないということになっておりましたので、時刻表上、乗り継げるということで訂正しております。

青い時刻、①から④までありますけれども、一連の運行となっておりますので、最初の運行が①番に書いてあります 12 時 48 分マツオカ白川発から時間を早めるという変更内容となっております。

次に、報告事項の 3 点目になります。令和元年度の当協議会の事業実施状況の報告をさせていただきます。資料 5 ページ以降になります。

5 ページでは会議の開催ということで本協議会について今年度は 5 月、9 月、本日の 3 回開催をさせていただいております。内容につきましては資料の通りであります。

6 ページで協議会以外の会議ということで、幹事会及び分科会については、今年度開催をしておりません。

地域部会の活動につきましては 7 ページ 8 ページに載せております。

それぞれの地区で運行の見直しに向けた協議と JR 接続便、主に高校への通学に利用される便ですが、保護者との懇談会を開催しております。

なお、黒川地区については高齢者の方の集まるサロンでの説明会やそのサロンの体験乗車という取り組みを行っていただいております。

まだ 8 ページでは、これも新しい取り組みというところで、12 月に佐見小学校の 2 年生がバスに慣れ親しんでもらうために佐見地区から予約制バスと濃飛バスを乗り継いで河岐地区の楽集館まで利用した取り組みも行っていただいております。

資料の説明は以上とさせていただきます。

(座長 佐伯正貴 白川町副町長)

説明が終わりました。

皆さんからの質問ご意見があれば発言をいただきたいと思います。

ご意見等は無いようですので、それでは協議事項として本日 2 点の協議事項がございます。まず 1 点目の令和 2 年度白川・東白川地域公共交通活性化協議会事業計画案と収支予算案について協議をいたします。

事務局からの説明をお願いします。

(鈴木幸祐 企画課企画係長)

白川町役場企画課の鈴木です。それでは資料の9ページからよろしくお願いします。

まず、令和2年度の事業計画案になります。活性化協議会の開催ということで、6月、8月、2月を予定しております。

年に一度運行の見直しを図るということで今年につきましても、10月の運行見直しに向けて、6月と8月に協議会を開催。また、年明け2月にも予定をさせていただいておりますし、これ以外にも随時、必要に応じて開催をしたいと考えております。

協議内容につきましては、ここに書いてあります通りに、町営バスの利用実績、分析及び改善に関する協議、町村バスの運行内容の変更に関する協議、また当協議会で作成しております地域公共交通網形成計画がございます。必要に応じてそちらの変更に関する協議ということで予定をしております。幹事会、分科会及び地域部会の開催につきましては、必要に応じてそれぞれ開催を予定しているところです。

続きまして事業の内容になりますが、1点目としまして、利用促進および地域の足の確保事業ということで、令和2年度に4点ほど事業を挙げさせていただいております。

白川東白川道の駅レシートラリー2020ということでこれにつきましては後ほど計画の資料がありますので詳細を説明させていただきます。

2点目、バス車内のWiFi化ということで、これは高校生が通学時に利用するJR接続便ということで濃飛さんの車両と町営バス、主にスクールバスになりますが、6台の整備を予定しているところです。

乗降調査の実施につきましては、先ほど言いましたように10月の改正に向けて5月あたりに実施を予定したいと考えております。

乗車券及び路線図等の作成印刷、これにつきましても、10月に改正を予定しておりますので、それにあわせて作成したいと思っております。

おでかけしらかわ・ひがししらかわの運行ということで2018年10月から新しくスタートしました運行ですが1年半を経過しました。資料にありますように町営自家用有償運送の実施、また、濃飛バスさんに委託路線としてお願いしております中央線及び白川東白川線の運行を挙げさせていただいております。

最後の輸送の安全に関する取り組みということで、白川と東白川の公共交通に従事します運転手さんの養成事業ということで網形成計画の中でも各種政策のところに位置づけられた事業がございます。白川町の場合ですと、各地域の予約制バスはシルバー人材センターから派遣を受けてドライバーの事業をしていただいておりますけど、そういった運転手さんの適性診断及び診断結果に基づいた個別指導を受けていただいた上で事業に従事していただきたいということで、今年度からこうした取り組みを予定しているところです。

資料ですが、11ページをご覧くださいと思います。先ほど事業の1点目でお話をさせていただきました。道の駅レシートラリー2020年の企画書という形で上げさせていただいております。目的のところにございますように、この事業に関しましては、白川町と東白

川村にあります3つ目の駅を周遊することで、町外を含めまして、多くの方に白川東白川に来ていただき、なおかつ、公共交通を利用していただくことで楽しいお出かけを創出したいといった目的で行うものです。

道の駅と公共交通の連携事業といった位置づけで新年度は取り組みたいと思っております。昨年度は道の駅の方で主になってこの事業を実施していただきましたが、先ほど目的のところで申し上げましたように、道の駅でお買い物をしていただくという部分と、両町村の公共交通を使っただくという公共交通の利用促進という面で、今年度は東白川さんと調整をさせていただいて当協議会の事業という形で実施をしたいと考えているところです。事業の概要がその下に書いてあります。先ほど言いましたように、3つの道の駅を周遊する事業ということで書いてありますが、公共交通を利用して3つの駅で買い物していただいた方に関しましては、それぞれで300円以上のお買い物。それ以外に自家用車でお越しただいた方については、それぞれで700円以上のお買い物をしていただくこと応募資格が得られ、抽選によって白川と東白川の特産品が当たるというイベントの内容で予定をしております。

期間につきましては、5月1日から9月30日までを予定しております。

冒頭で言いましたように当然白川、東白川の方も応募可能ですし、町外からも是非参加をしていただきたいということで早めに広報活動に取りかかり、多くの方にご参加をいただけるような形で準備を進めたいと思っております。

13ページ14ページにはレシートラリーの現段階のチラシを載せております。校正中の段階ですので、まだデザイン等は大きく変わるかもしれませんが広報をしたいと思っております。

第1弾としまして、両町村の広報紙、新聞折り込み等で周知する方法、またそれ以外につきましては、町のホームページなどで町外に対しても周知を図りたいと思っております。

15ページ以降は2019年に行いましたレシートラリーの実績ということで紹介をさせていただきます。昨年につきましては75の総応募数でしたが、有効は69件ありました。そのうち、公共交通をご利用いただいた応募については約半数の46%。また、男女別で見ますと、女性が7割、年齢別では60歳以上の割合が6割近くを占めたということで一番多かった部分は、白川町民の60歳以上のところが応募をしていただきました。

特に20ページの感想等を見ますと、是非来年も続けてほしいというご意見もありました。町外からも両町村に来てお買い物していただくという企画の中で、今年度は少しやり方を変えたいと思っております。委員の皆様にもそれぞれご周知いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

資料9ページに戻っていただきまして、その他の白川町と東白川村の公共交通の関連事業ということで予定をしております。

一点目としましては、公共交通システムの周知と利用促進ということで、4点ほど挙げさせていただきます。昨年の12月から公共交通の公式のホームページを立ち上げております。

10 ページには、それぞれ白川町と東白川村の方で行う事業の内容ということで4点ほど挙げさせていただいたところです。

続きまして資料の21 ページになります。協議会の予算案となります。それぞれ収入と支出ということでご確認をいただければと思いますが、収入の部につきましては、白川町と東白川村の負担金を予定しているほか収入総額で320万円になります。

支出の部につきましては、会議費、事務費と事業費につきましては先ほど説明させていただきました道の駅のレシートラリーやバス車内のwifi化などの事業を予定しているところです。令和2年度の事業計画と収支予算案の説明は以上になります。

よろしく申し上げます。

(座長 佐伯正貴 白川町副町長)

説明は終わりました。

この件につきまして何かご質問、ご意見があれば発言をいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

(鈴木隆史 岐阜運輸支局首席)

事業計画の中で乗降調査の話がありましたが、5月にやるということなんですけど、どのような方法で計画をしているのでしょうか。

あと、網形成計画の事業計画において福祉有償運送のことも実は事業の中に入っています。先ほどの事業計画にも記載があったと思いますが、これについても詳細を確認したいと思います。

もう1点、マツオカ白川店だと思いますが、バスの乗り継ぎの環境を整備するという話があったと思うのでどのような状況か確認したいと思います。

(座長 佐伯正貴 白川町副町長)

今の件に関して、事務局お願いします。

(鈴木幸祐 企画課企画係長)

まず、乗降調査についてですが、去年は濃飛バスの2路線についてそれぞれの乗降者数の調査を行いました。5月に予定しています調査内容につきましては、どのようなデータを把握するかを今後詰めながらと思っているところです。現時点としては、予約制バスと濃飛バスの乗り継ぎデータが把握できていない状況です。

また、乗り継ぎ利用をされた方で病院の利用者が何人いるのか、そうしたところの数の把握はできておりませんのでどのような方法でやれば良いかを今後ご指導を仰ぎながら進めたいと思っています。

2点目にご指摘いただきました、網形成計画のおさらいと事業計画の部分です。

その中でも福祉輸送についてですが、公共交通を利用できない方へ公共交通との棲み分けということで、現在、白川町には福祉事業所である社会福祉協議会とサンシャイン福祉振興会という2つの事業所がございます。

町の保健福祉の部局が中心となって打ち合わせをしている段階ですが、福祉事業所が中心となって新年度に実証運行を実施する予定になっております。

社会福祉協議会が独自に実施している移送サービスがありますが、そういったものを少し拡充しながら、ニーズ調査を兼ねた実証運行の部分に町としても関わりをしながら進めたいということで新年度に予定しているところです。

3点目のマツオカのバス待合所につきましては、町の事業として新年度に行う予定にしております。白川中央線のマツオカが黒川のハッピーや蘇原のそはら号の乗り継ぎの場所ということで利用者も一番多い場所になっております。公共交通の結節点ということで、待ち合いができるようなスペースを整備したいということで新年度の事業として予定をしている状況になります。

(座長 佐伯正貴 白川町副町長)

他に何かございませんか。

(加藤博和 名古屋大学大学院教授)

事業計画の活性化協議会について、先ほどの説明だと6月と8月の協議会は10月の変更のために開催するものだとして理解しましたが、やっぱりそういうことをやるっていうのはきちんと書いてもらった方がいいのかなと思っています。

では具体的にどう変わるかっていうのは何も無いのかと、3月末なので、そこで何も無いのに6月でいきなりこれやりますって出されても難しいと思います。そうすると6月にある程度の路線が決まってなきゃいけないっていうことがあると思うんですけど、今日何もなくて、6月にそれやるっていうと、どこでどうやって詰めるのっていう話になると思ったので。そこがよく分からないと思いました。

だから10月に何か変えるっていうことであつたら、今の段階でどこが問題なのかっていうのを言っていていただく必要があると思います。

随時と書いてあると何か場当たりの印象を受けるのをちょっと感じました。

ですので10月に変えるとしたら一体どこが問題と認識しているかっていうのを、実績報告とかもあつたのでちょっと教えていただけるといいなと思います。

それから、福祉輸送の話題が出ましたけど、福祉有償運送はここで協議できるのですか。あるいは別の協議する場があるのですか。大事なものは、福祉有償運送とそれから、公共交通空白地輸送も市町村がやる同じカテゴリーが4種類ある形ですがそれとさらに、いわゆる4条と言われる緑ナンバーというのがどのように分担するかっていうところです。よく見られるのは重複している事例で本来だったら福祉でやるべきでないものやっちゃってしまっ

ていることがあります。そういうことがあるのでそこは仕分けをきちんと考えた方がいいかなと思っています。以前は空白地輸送が少し複雑だったので福祉輸送でやってしまっていることがあったと認識しているんですけど、10月以降になると交通事業者協力型有償輸送という制度ができる見込みです。あくまでも例ですけど、例えばバス会社やタクシー会社が運行管理をして、実際に運転するのは一種免許の運転手で自家用車の車が使える仕組みで、手続きも簡略化される予定です。そんなやり方もあると思っていますので、そういうことが今からの見直しだった使える可能性が出てくるので考えていただきたい。これは事業者さんも考えておかれるといいんじゃないかなと思っています。

あともう一点WiFiの話ですけど。打ち合わせをしたときに、県内で初めてじゃないのっていうのを言っていたんですけど、僕が知らないだけかもしれないので支局さんが把握していたら教えてほしいです。初だったそれはそれで嬉しいというか、白川、東白川の高校生にとっては、自分たちがそういう初のサービスを受けられるというのはとても自慢できることではないのかなと思います。

(鈴木隆史 岐阜運輸支局首席)

WiFiについてですが、車内ですと高速バスとかは聞きますが、一般の路線バスだとあまり聞かないです。外国人向けに、岐阜市ですと街中のフリーWiFiがあるのでそれを利用したり、停留所で待っている間っていうことであればあるんでしょうけど、車内になりますとあまり事例としては承知していないのが現状です。

(鈴木幸祐 企画課企画係長)

加藤先生からご指摘のありました協議会の持ち方につきましては、10月の改正に向けたところですが、各地域部会との現状の課題の整理については、これからお話を聞きたいなと思っています。後ほど協議いただきますが、11月から始めました試験運行を行っています黒川東白川線について、黒川地区は予約制バスの利用者も一番多い地区になっております。現在は予約制バスで三川のマツオカ白川店で乗り継ぎをする方法と、黒川東白川トンネルを抜けて濃飛バスの白川東白川線に乗り継ぎをすることで、そちらからも白川口方面へと出れるような形になっております。黒川東白川線のあり方を含めて検討することになりますと、現在の白川中央線の走り方を含めて影響があるのかなということ、濃飛バスさんとも協議を進めさせていただきながら、地域部会とも調整をしながら見直しを図りたいと思います。

福祉輸送の考え方につきましては、先ほど加藤先生から教えていただきました仕組みの部分を含めて、今後事業者との調整をしながらどういったやり方がいいかっていうところは検討研究を進めたいと思っています。ありがとうございます。

(座長 佐伯正貴 白川町副町長)

他に何かございませんか。

それでは、令和 2 年度白川・東白川地域公共交通活性化協議会の事業計画案及び収支予算案について、原案通りご承認をいただけるようでしたら皆様の御了解いただきたいですが、よろしいでしょうか。

それでは、了承いただいたということでお願ひします。

続きまして、試験運行「黒川東白川線」・「サポート便」の運行見直しについて協議を行います。事務局の説明をお願いします。

(鈴木幸祐 企画課企画係長)

それでは引き続き資料の 22 ページからお願いいたします。

黒川東白川線及びサポート便の運行ということで、この 2 つの運行につきましては昨年の 9 月の当協議会で皆さんにお話をさせていただきました。昨年 11 月から当面、3 月末までの試験運行という位置付けで行うということでご報告させていただきました。

今回、4 ヶ月ほど経過しておりますので、現在を踏まえて報告させていただきながら、4 月以降、今後の方向性について協議会の場でご協議をいただきたいということでもよろしくお願ひいたします。黒川東白川線の見直しについてということで資料の 22 ページに現在の運行内容をまとめております。目的のところがございますように昨年の 9 月末で黒川の安江医院さんが廃業されたということで黒川は無医地区となっております。

黒川地区から町内の医療機関又はお隣の東白川村さんの診療所にも通院できる体制を確保することが課題であるということで、11 月から濃飛バスさんの白川東白川線に接続する試験運行を行っております。運行主体は白川町で自家用有償運送の仕組みで行っておりますが、運行につきましては、白川タクシーさんに事業委託をしています。

運行内容等はここにお示しをした内容の通りですが、2 番目の利用状況について報告をさせていただきます。

利用状況と利用者の属性というところで現在は 1 日に 5 便ということで東白川へ向かう部分を 3 便、黒川に帰る便を 2 便運行していますが、午後の利用につきましては全くないといった状況になっております。利用者の状況につきましては、高校生 3 年生の 2 名なんですけど定時制の高校へ通学しているということで黒川東白川線を使って白川口駅を 11 時に出る JR に乗って通っています。高齢者の通院の状況ですが、冒頭で東白川の村長さんからお話ありましたが、こちらの黒川東白川線を実際に使って診療所へ通院している方は、実人員として 3 名から 4 名程度ということで頻度としましては、月 1 回から 2 回程度、お薬をもらいに行っているような状況となっております。

他の方はどうしているのかという部分で触れさせていただいておりますが、9 月の安江医院さんの廃業以降、町内の病院が黒川地区内へ無料のバスを運行しております。そちらの利用が増えている状況をお聞きしております。白川病院さんは月曜日から土曜日まで毎日の運行、蘇原にあります大賀医院さんは毎週火曜日に運行をしているということで、そ

ちらのバスを使ってそれぞれの病院に通院できる体制は確保されていると感じております。また、一方で黒川から東白川診療所へ通ってみえる方は4ヶ月平均で2人ほどの状況で、利用者の状況としては今落ち着いています。

黒川地区のニーズについては、先ほど言いましたように二つの町内の医療機関による無料バスの運行があり、そちらへ通っている方がある中で東白川の診療所の方にも一定の利用者がありますが、自家用車で通院してみえる方もあるということで、現状として、黒川東白川線の利用者は少人数となっております。今後、高齢者の増加であつたり特に冬場の運転など自家用車を運転することが困難となれば利用者については増えてくることが予想されますし、濃飛バスの白川東白川線との乗り継ぎが可能であり、県道白川福岡線の道路事業事情と比較しますと、黒川東白川のトンネルを利用することで、道路環境は良いため生活路線として今後東白川であつたり、白川口方面への利用が増えるのではないかと予想される状況となっております。このような状況を受けまして、運行の見直しの案ということで4番目に書いております。

11月以降5ヶ月間の試験運行を行ってきました。黒川東白川線は少ないながら、一定人数の利用があるということで、黒川地区からは黒川ハッピーによる運行のマツオカ白川店で乗り継ぎする方法とあわせて黒川東白川線を使って濃飛バスへ乗り継ぐことで、白川口方面へ移動できると言ったことで、黒川地区にとっては貴重な便という認識です。

改めてもう一度周知をさせていただいてその上で、令和2年9月まであと半年間を試験運行として、継続をしたいと考えているところです。

実際の運行の仕方の部分ですが、運行の内容についてということで現状は1日5便というお話をさせていただきました定時定路線に近い運行をしてきましたが、利用者についても現状限られておりますので、デマンド運行という形で予約を受けまして、その利用者の利用に応じた柔軟な運行をしていきたい、利用がなければ運行しないといった形に変更をしたいと思えます。

もう一つ、2点目の運行主体ですが、昨年11月時点で運行を始める前は、実際どれぐらいの方が通院をされるか分からない中で、白川タクシーさんに町から委託をして運行をしましたが、現在の利用状況等であれば現状黒川ハッピーさんの方でこの運行を担っていただくことも可能ではないかということを考えております。

今は白川タクシーさんで予約を受けて、実際に運行していただいておりますが、黒川ハッピーに運行主体を変更する中で、予約先につきましてもバスセンターの方で受けることも利用者にとってはわかりやすい点だと考えているところです。

ただし、利用者への周知期間と合わせて運行主体を変更する場合には、次の体制が整うまで、タクシーさんに運行の継続を依頼したいということで運行内容の変更を利用者にお伝えした上で、運行主体を変更する予定にしております。

皆様からご意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。

(座長 佐伯正貴 白川町副町長)

黒川東白川線の運行の状況と見直しの案を事務局から説明しました。

この件につきましてご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

(藤井秀男 黒川地域部会長)

今お話いただきました黒川東白川線ですが、黒川の公共交通としては一応 4 月からデマンドで 1 便、1 往復をやってもいいかなという予定には入れております。現状として、黒川から東白川診療所に行かれるお客さんはかなりあります。ただ、自家用車で行かれるということもありますので、現状では 3、4 名なんだろうと思います。ただこの中で気になった点がありまして予約センターがあるのにまた別の予約番号がある。これっていうのはやっぱりお客さんに対しては分かりづらいと思います。どこへ予約していいのか。

そういう点をやっぱり町の公共交通として、役場の方も予約先の電話番号を変えるなんてことはやめていただきたいと思ひますし、白川町の公共交通ですので予約センターからいろんな事業を伝達しながらやっていくのが当然だと思ひておりますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思ひます。

(鈴木幸祐 企画課企画係長)

ご意見いただきました予約先についてですが、町としましても、バスセンターという総合的な受付がございます。当初この便につきましても、バスセンターで予約を受けたいと思ひていましたがどうしても調整ができなかった部分で、現状として白川タクシーさんで予約を受けて走っていただいております。

今回、今後の方向性ということで、その部分も含めて改善を図りたいと考えております。

(藤井秀男 黒川地域部会長)

4 月からも継続して今の白川タクシーさんで当面の間は黒川東白川線をやられるという理解でよろしいですか。

当面の間がいつなのか、その辺だけちょっとはっきりしておいていただきたいと思ひます。すいません。

(鈴木幸祐 企画課企画係長)

運行主体の切り替えの時期につきましては、現状の利用者さんへの周知も含めて、黒川ハッピーさんの準備する体制もございませぬので、今のところ 4 月末までは白川タクシーさんでやっていただき、5 月のタイミングでハッピーさんに変更をしたいと考えているところです。

(加藤博和 名古屋大学大学院教授)

今の件ですが、黒川としては4月からできるということではないですか。
事務局の話と相違があると思うのですが。

(藤井秀男 黒川地域部会長)

我々は、2月か3月初めぐらいにお聞きしたときに、利用者が少ないからという話を聞いたので、ハッピーとしてはやはり4月の運行からと考えていました。今後は増えることも予想されますが、現状ならそのままハッピーのデマンド運行に入れて、あとは予約センターの方で予約を受けていただくときに、その受け方を上手にしていれば運行が可能だと思えます。

(加藤博和 名古屋大学大学院教授)

黒川の方が受け入れられて予約センターが駄目ってことですね。さっきの電話番号が2つあるのもそうですけど、ちゃんとやれるのにそんなところでできないっていうのは一体誰も見てやっているのかと、っていう話ですね。本当にちゃんと利用される方を見てほしいと思えます。

ちなみに今改めて、東白川診療所に黒川から出るときと、それからマツオカ経由で出るときとダイヤがどうなってるかっていうのを見ていました。中央線は午前中の便が多いのであまり深く考えなければマツオカ経由が一番いいだろうと思えます。

また、白川口駅方面に行くから黒川から何時ごろ出たいって言ったときに、ある時間帯には東白川診療所に行った方が早く行ける場合もあります。

逆に帰りが厄介で、今のダイヤの弱点の一つですけど白川東白川線の白川口が9時6分の次は13時20分しかないので4時間開いている。本当は午前に帰る人が多いわけなんで、11時台の便が欲しい。実はこの白川タクシーさんがやる便というのは、11時10分に出ていますよね。これって実は本当はあってほしい便で黒川への帰りの便として使えることと、別に黒川の人だけじゃなくて、白川東白川診療所までの白川沿いのところでも使っていた可能性のある便でしょう。そういうふうを考えなきゃいけなくて、今なんとですかね、黒川からどうやって白川口に出るかっていうそういう統合時刻表がないわけですよ。だから皆さんそういうことを考えることもできない。それを考えることもできないのに利用なんてあるわけじゃないじゃないですか。そういう時刻表をきちんと作ってほしいです。

別に必要性を感じないと作らないので、これはやはり事務局、この協議会で作っていかなくちゃいけないことでもある、と思えます。

そういう努力だとか窓口を一本化することをしないで、利用が少ないのでどうかって議論されてもやることをやってないのにどうして出てくるんですかっていうことしか言いようがないと思えます。これはやはりこの協議会のメンバー全体としてきちんと共有しておきたいことですね。

そういう半端な態度で臨んだってお客さんは乗っていただけない、あるいは乗っていただ

こうしたって勧めようもないし、勧めるものがない。

どうやって乗り継いで黒川から白川口へ行けるかという、そういうのがないんだから、進められないですよ。そういう前提で利用が少ないからどうか言わないでいただきたいですね。はっきり言って、それはお前がちゃんと見てないからそうなったって、私も反省しています。

(座長 佐伯正貴 白川町副町長)

予約センターとしてはどんな状況、改善ができるでしょうか。

(佐藤久仁 大新東株式会社)

予約センターの佐藤です。現場として予約は受けられる状態ではあります。

会社としてその現場に合わせる事が難しいという事で、今回のタクシーさんがやる部分についての予約は、タクシーさんの方で受けてもらってくれという会社の方針でした。

現場としては同じ利用者、おでかけしらかわの利用者であるということは変わらないので実際そこで受けることができれば一番良かったんですけど、会社の事情で今回は難しいということでした。

(藤井秀男 黒川地域部会長)

すいません。先ほど5月からっていうお話しをされたんですけど。

1ヶ月間で何を調整するのでしょうか。我々としては予約センターと予約状況の相談をしながらハッピーとして走る事ができます。30日に運転者を集めていますし、できれば今日この場できちっと4月からという部分で確認したいと思います。

(鈴木幸祐 企画課企画係長)

部会と事務局の方できちんと調整ができてなくて申し訳ありません。実際運行していただける黒川部会さんの方でそういった準備をしていただける状況ですので4月から黒川東白川線については、黒川ハッピーさんで受けるようお願いしたいと思います。

(鈴木隆史 岐阜運輸支局首席)

事業者の決定については、協議会で協議する事項ではないので、それ以外の部分、今後の方針についての協議をお願いしたいです。

(座長 佐伯正貴 白川町副町長)

方針についての協議をお願いしているということで、今の黒川東白川線の関係でございませけれども、定時定路線的な運行から利用者の事前予約というデマンド方式で行うという方向性でよろしいでしょうか。

それでは方向性につきましてはご理解を頂いたという事で進めさせていただきます。
次に、おでかけしらかわサポート便の運行見直しについて説明をお願いします。

(鈴木幸祐 企画課企画係長)

資料 26 ページをお願いいたします。

サポート便の運行見直しについてです。現状のおでかけしらかわで対応できていない需要を補完する便として運行するなかで、その実態を把握して、今後の充実を図るための試験運行という位置づけで白川タクシーさんのタクシー車両を用いた運行を行っていただいています。先ほどの黒川東白川線と同様 3 月末までを試験運行ということで現在行っているものです。

現状の利用状況についてまとめをしております。利用状況と利用者の属性ということで 11 月以降 2 月末までの実績になりますが 4 ヶ月間の運行で、全 36 回、延べ 47 人の利用者がありました。期間中の土日祝日が 35 日間ございましたので、そのうち 16 日間の運行ということで 46%ほどの稼働率となっております。

こちらの利用につきましては、休日のお出かけということで、こういった利用があったかというところで町内の商店、病院医療機関、駅の利用が主となっております。

町外からお見えになった方も、利用できる便ということで 4 件ほどの利用がございました。帰省客、お見舞い、介護といったところの利用があったという報告を受けております。また、リピーターということで 2 回目も使っていただいた方が延べ 47 人のうち 5 人ほどおみえになっています。地区別の利用回数ということで、それぞれの地区の利用回数を挙げております。黒川地区につきましては、現状、黒川ハッピーが土日につきましても、午前中動いていただいておりますので、黒川地区の利用はございませんでした。

27 ページには利用者のニーズということでサポート便の周知という点を挙げさせていただいております。先ほどの黒川東白川線と同様、実際、町民の方がこうした便があるかということを理解しているか、また使える内容になっている部分も含めまして、改めて、周知を図り利用者ニーズの部分把握したいと思っております。

ニーズの把握ということで、今後各地域部会単位での話し合いの方を予定しております。

以上のような状況の中から運行見直しの案ということで書いています。

このサポート便につきましては、白川タクシーさんが道路運送法の 21 条の許可ということでタクシー事業者による乗り合い旅客運送の許可を取られて行っている便です。現在 3 月末で、その期限が切れる形になっておりますけど、当面、4 月末まではこの部分の運行を続けていただき、5 月以降につきましては町自家用有償運送として運行をしたいと考えているところです。これについても 3 月末までの試験運行としておりましたが、もう半年間継続をしたいということで JR 等を使って町外から来訪される方もございます。

そういった方が本町におみえになったときに移動できる手段ということで改めて周知を図りながら、9 月末までの半年間を試験運行として、継続したいと考えているところです。

説明は以上になります。

(座長 佐伯正貴 白川町副町長)

この件につきましてご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

(田口一成 佐見地域部会長)

佐見部会長の田口です。

このサポート便について 5 月以降は、町営自家用有償運送による試験運行に変更したいということですが、佐見は運転業務についても佐見部会で運行し、定時定路線により、土日にも動いています。朝と晩 2 便ずつ、それから日曜日は朝晩 1 便を定時定路線でやっているので、そこでこのデマンドが入ってくるという解釈でいいわけでしょうか。定時定路線でやっているところに予約便が入ってくる、という考えで運行していくという事ですと私たちもこれから 5 月以降は運転士の確保とか、運転士の連絡方法など色々と検討していかなきゃいけないので、その確認だけよろしくお願いいたします。

(鈴木幸祐 企画課企画係長)

車両につきましては、全町で土日に動ける便ということで 1 台しかございません。

それぞれの地区に 1 台ずつ配置をして行うような形の想定はしておりませんので、佐見の今の定時定路線の動き以外のところで土日に使いたいといった利用があった場合に、パーセンターで予約の受付をして配車をするということになります。

(藤井秀男 黒川地域部会長)

私もサポートについては余り今までやってないのでわかりませんが、予約は前日までですか。当日の朝とかそういうことじゃないですね。

(鈴木幸祐 企画課企画係長)

サポート便の予約につきましては、基本的に 1 時間前までは予約可としています。

(田口一成 佐見地域部会長)

サポート便も 1 時間前ということですね。

そうなると運行途中に予約入ったときには、全く対応ができない事態ができてしまう。そう心配するんですけども予約の段階で大新東さんにそのように配慮していただかないと。定時定路線で走っているときに 1 時間前で予約が来ても簡単には動けない状況が起きてしまうような気がしますので、その時は予約の方でしっかり案内をしてもらわないと混乱すると思います。

(加藤博和 名古屋大学大学院教授)

今の1時間前の予約はどこに書いてあるんですか。資料は前日までですよ。

そんな協議もなく勝手に書類のどこに書いてあるのかなど。書いてあればまだいいんですけど、勝手に書いてもらったらちょっとこれはおかしいですよ。ホームページにはちゃんと前日までについて書いてあるので。

だからそういうのがちゃんとなっていないで出してもらおうと困るなっていう。あと、関連してですけどさっきの話もそうなんですけど。

黒川東白川線もそうだし、このサポート便もそうだけれども事業者が変わると延長するのが1ヶ月ずれているので、いろんな弊害があるんだけど、白川タクシーとして4月末までやるっていうのはもう固定ですよ。

ここで議論することじゃ全然ないので全然ナンセンスの極みなんですけど、我々そんなのをいっている訳ではなくて、ちゃんと分かりやすくしてほしい、という事を言っている訳ですよ。4月末まではこうやるっていうのだったらそれで構わない。でもサポート便というのは、今の話も含めて1台しかないということも考えると、前日に予約しないと当日に対応できないですよ。そういう整理をしないで1時間前なんて言ったら誰もそんな話聞いてないってということになるんじゃないのかなと思います。

だから僕は今まで通り前日で全然問題ないと感じるんですが、どうされるのかちょっと教えてもらえますか。

(鈴木幸祐 企画課企画係長)

すみません。サポート便に関しては、運行する車両が町内で1台であることから前日までの要予約です。おでかけしらかわとしては基本1時間前までの予約ということで整理したいと思います。

(佐藤久仁 大新東株式会社)

現場としては、極端なことを言いますと、1時間前位よりも後でも電話が入ってくればお客様のために予約を受けています。それがお客様へのサービスでお客様ための公共交通だと考えています。

(加藤博和 名古屋大学大学院教授)

このサポート便については、前回、最初に出たときも多分前日だったらと私も記憶しております。5月以降の町営運送有償運送になっていたときに、やっぱり前日じゃなくて1時間前と言われるととても対応できない。それは、車もそうなんですけど、運転手が対応できないので、そこはしっかりと前日に予約していただければ、その段階で定時定路線の間に入ってくるんでしたらお断りするなり、時間を変えていただくなり、内容を変えていただくようなことをお願いしながら予約センターで対応していただくようにしていただければ、地

元の運転手さんも対応できるじゃないかなというふうに思いましたので、参考までにお話しさせていただきました。

あと予約センターと言っているんですけど、コンシェルジェになってほしいわけですよ。つまり、白川、東白川でどこからどこへ何時頃行きたいんだけどどうしたらいいっていうのに対して、この時間だったら白川東白川線がちょっと前ぐらいにあるのでこれに乗ったらどうですか、とかこのときだったらマツオカまで行ったらそこで待っていて白川口駅から来るバスに乗ってねとか、そういうふう案内ができればいいわけです。

そうすると土日はこのサポート便が最後の選択肢になります。

予約センター的にも本当は検索システムをきちんと作っておくとそれに対応できるので僕は今、別のところで検索システムを作って、当然、検索システムだったネット予約もできるので若い人だったらネットで自分で一番最適な時間を調べてくれるし、お年寄りとかでその使えない方がいたら電話してようやくオペレーターにしてもらおう中でどういうふうに動いたらいいか教えてもらえるっていう、そういうふうにちゃんと対応してほしいなど。そうなったら当然電話とかネットは1つにしなきゃいけない。そこをきちんと確認してほしいということなんですよ。

予約センターというより、おでかけしらかわ相談窓口のようなそういう名前もつけてやってもいいぐらいかなと思うんですけどね。

どうですか。

(佐藤久仁 大新東株式会社)

予約センターではお客さんからご利用の要望があったときに、予約センター側から行くことはできませんとか、この日はご利用できません、というような案内はしないように心がけています。例えばその時間に予約でいっぱい有的时候には、30分後に伺いますよとか、1時間後に伺いますよ。それでも駄目なら翌日に伺いますよ、っていうような案内をして最終的にお客さんの方に決定してもらおうような案内には心がけてます。

また、黒川方面に向かう便は、濃飛バスの白川東白川線経由もありますし、ハッピーで運行している部分もありますので、そのどちらも案内するような形でお客さんの時間に合うように、提案できるようなオペレーターの作業をマニュアル化しております。

いろんな人がいますけれども、特に公共交通のインフォメーションのようなセンターを目指すことが一番重要な部分なのかなというふうにお話しも聞きながら感じたところです。

(座長 佐伯正貴 白川町副町長)

はい、それでは今の協議事項の最後の部分でございますけれどもサポート便について、事務局案のように見直しをしていくということについては皆様よろしいでしょうか。それでは了承いただいたということでお願いたします。

それでは、その他ということで1つ目のタクシー事業の中止について、白川タクシーさん

からの説明をお願いします。

(土井寿敏 白川タクシー株式会社)

白川タクシーの土井です。勘違いして欲しくないのが廃業してしまうとかそういうのではなく、とりあえず一般タクシーの利用者さんがかなり減ってしまっていて、経営として厳しい状況となってきているところであります。

今のタクシー車両がなくても、土日を含めて現状のおでかけしらかわである程度、移動ができると思います。11月からサポート便も動いてまいりましたけれども、利用者はバラバラで、運行がない日も当然ございました。当然経費が重なってまいりますし、一般タクシーの利用も少なくなっている現状であり、ここで一旦タクシーの運行を止めたいということです。休止制度の有効期限が1年になりますので、この制度を利用させてもらいまして次に何ができるか何をしていかなきゃならないかを考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(加藤博和 名古屋大学大学院教授)

明確に、例えば4月1日から1年間休止だとかそういうふうに言ってほしいです。

その理由は後でいいんですけど、結論を言わないで理由だけ言われても一体どうされるかというのをちゃんと行っていただけますか。

(土井寿敏 白川タクシー株式会社)

4月末で、タクシーの運行を一旦止めさせていただきたいと思っております。

(加藤博和 名古屋大学大学院教授)

そうすると支局さんが手続きなのか教えて欲しいなっていうことなんですけど。今だと5月1日から1年間の休止ということの手続きになるんですか。

(鈴木隆史 岐阜運輸支局首席)

制度上は1ヶ月前に届出を出してくださいということです。休止の期間は最大1年間になり、1年たった後、どうですかってこちらからお尋ねします。そのときに、いや無理ですとなれば廃止となります。今白川タクシーさんに登録されている帳簿上の話をすると、今車両は2台あるはずですよ。

ただ、この3月で1台は車検が受けられないような状態だと思うので、まずはその車をどうされるのかは早急に決めていただきたいです。もう1台のウィッシュは1台残るという状態ですが、元々町の事業として導入をされた車でもありますから、町とよく話していただきその結果も教えていただきたいです。

(座長 佐伯正貴 白川町副町長)

その他よろしいでしょうか。それでは、今後の進め方等について事務局の方から説明をお願いします。

(鈴木幸祐 企画課企画係長)

資料 29 ページになります。

10月の運行見直しに向けたスケジュール案ということで、先ほど事業計画の中でも、どういった形で進めるかというお話がございました。細かい部分まで少しまで踏み込めて書いておりませんが、10月に向けた課題のところを地域部会、部会長会議、事業者ヒアリング等を行いながら6月に次の協議会を予定させていただきたいと思っておりますので、それに向けた検討を進めたいと思います。

関連しまして協議会の委員の皆様の方の任期のお話ですが、2年ということでこの3月末をもって任期切れとなりますが、また改めて再任のお願いをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(座長 佐伯正貴 白川町副町長)

今後の見直しの方向へ向けてのスケジュールということでしたが、冒頭に加藤先生や運輸支局さんからご意見いただきました事項も踏まえて進めさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは協議事項の関係等をそれぞれ一通り終わりましたけれども他に何かよろしいでしょうか。無いようですので、終了させていただきまして、事務局の方へお返しをいたします。ありがとうございました。

(長尾弘巳 白川町役場企画課長)

たくさんの方の項目について、スムーズにご協議をいただきましてありがとうございました。それでは、閉会の言葉を東白川村の安江参事さんにお願ひしたいと思ひます。

(安江誠 東白川村参事)

それぞれ慎重にご審議いただきましてありがとうございました。

令和2年度の計画見通しが出来たというふうに思っております。ありがとうございました。

委員の皆様には来年度も引き続きご指導をよろしくお願ひいたします。

また、私ごとで大変恐縮でございますが定年退職ということで大変お世話になりました。

後任には、東白川村地域振興課長の桂川がまいりますので、よろしくお願ひいたします。

本日はお疲れ様でした。

それでは第14回の協議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。